

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**申請期日** 3月5日(木)まで

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 教育総務課教育総務係(直通558-2412)

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に授業料の一部を補助します

△**問合せ** 選挙管理委員会事務局

△**総覧期間** 2月18日(水)～3月4日(水)

※都市政策課と日の出町役場:

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 選挙管理委員会事務局

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見書の提出** 住民か利害関係のある方は、総覧期間中(必着)に意見書を送付するか提出することができます。

△**当日の投票時間** 午前7時～午後8時

●**日時**：2月7日(土)まで 午前8時30分～午後8時

●**会場** 市役所1階コミュニティホール

△**期日前投票**

△**手数料改定の例** [住民票] 郵送・400円(窓口・300円)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

△**2月8日(日)は、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日**

△**証明書郵送請求手数料の改定**

△**総覧内容** ①秋多都市計画区域区分の変更(都決定)、②武藏引田駅周辺地区地区計画及び用途地域などの都市計画の変更(市決定)

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見書の提出** 住民か利害関係のある方は、総覧期間中(必着)に意見書を送付するか提出することができます。

△**提出・問合せ** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001)、②都政課(〒197-103・5388-3225)、③市出張課(新宿区西新宿2-18-1、④市出張課(二宮350、直通558-2026)、⑤市出張課(二宮350、直通5814)

△**その他**

● 口頭での意見(電話、窓口)は受け付けません。

● 提出された意見は、個人を特定できないよう編集し、概要などを公開します。個別に回答はしません。

● 口頭での意見(電話、窓口)は受け付けません。

● 提出された意見は、個人を特定できないよう編集し、概要などを公開します。個別に回答はしません。

● 口頭での意見(電話、窓口)は受け付けません。

● 提出された意見は、個人を特定できないよう編集し、概要などを公開します。個別に回答はしません。

● 保険年金課年金係(0570-003-004)

△**申込み・問合せ** 整理券取得混雑状況確認

△**総覧日時** 2月28(土)まで(閉

△**場所** 農林課、市役所4階情報公開コーナー

△**場所** 中央公民館、各図書館所、市役所5階504・5

△**内容** 幼保小の連携・接続についてなど

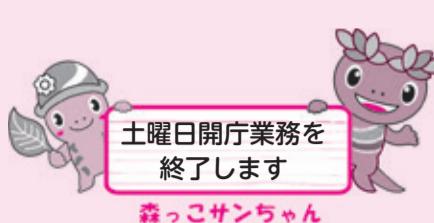
△**申込み・問合せ** ①秋多都市計画区域区分の変更(都決定)、②武藏引田駅周辺地区地区計画及び用途地域などの都市計画の変更(市決定)

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見の提出方法** 2月28日(土)までに、A4用紙などに、あきる野市森林整備計画の案、意見、住所、氏名、電話番号(法人などの場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入の上、窓口、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

△**提出・問合せ** 市民課市民窓口係、保険年金課国民健康保険係、徵課徴税係

△**問合せ** 地域防災課防災係



△**総覧内容** ①秋多都市計画区域区分の変更(都決定)、②武藏引田駅周辺地区地区計画及び用途地域などの都市計画の変更(市決定)

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見書の提出** 住民か利害関係のある方は、総覧期間中(必着)に意見書を送付するか提出することができます。

△**提出・問合せ** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001)、②都政課(新宿区西新宿2-18-1、③市出張課(二宮350、直通558-2026)、④市出張課(二宮350、直通5814)

△**その他**

● 口頭での意見(電話、窓口)は受け付けません。

● 提出された意見は、個人を特定できないよう編集し、概要などを公開します。個別に回答はしません。

● 口頭での意見(電話、窓口)は受け付けません。

● 提出された意見は、個人を特定できないよう編集し、概要などを公開します。個別に回答はしません。

● 口頭での意見(電話、窓口)は受け付けません。

● 提出された意見は、個人を特定できないよう編集し、概要などを公開します。個別に回答はしません。

● 保険年金課年金係(0570-003-004)

△**申込み・問合せ** 整理券取得混雑状況確認

△**総覧日時** 2月28(土)まで(閉

△**場所** 農林課、市役所4階情報公開コーナー

△**場所** 中央公民館、各図書館所、市役所5階504・5

△**内容** 幼保小の連携・接続についてなど

△**申込み・問合せ** ①秋多都市計画区域区分の変更(都決定)、②武藏引田駅周辺地区地区計画及び用途地域などの都市計画の変更(市決定)

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見の提出方法** 2月28日(土)までに、A4用紙などに、あきる野市森林整備計画の案、意見、住所、氏名、電話番号(法人などの場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入の上、窓口、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

△**提出・問合せ** 市民課市民窓口係、保険年金課国民健康保険係、徵課徴税係

△**問合せ** 地域防災課防災係

交通事故など第二者が受けたけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましよう

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**申請期日** 3月5日(木)まで

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 教育総務課教育総務係(直通558-2412)

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 選挙管理委員会事務局

△**総覧期間** 2月18日(水)～3月4日(水)

※都市政策課と日の出町役場:

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 選挙管理委員会事務局

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見書の提出** 住民か利害関係のある方は、総覧期間中(必着)に意見書を送付するか提出することができます。

△**2月8日(日)は、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日**

△**総覧内容** ①秋多都市計画区域区分の変更(都決定)、②武藏引田駅周辺地区地区計画及び用途地域などの都市計画の変更(市決定)

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見の提出方法** 2月28日(土)までに、A4用紙などに、あきる野市森林整備計画の案、意見、住所、氏名、電話番号(法人などの場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入の上、窓口、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

△**提出・問合せ** 市民課市民窓口係、保険年金課国民健康保険係、徵課徴税係

△**問合せ** 地域防災課防災係

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**申請期日** 3月5日(木)まで

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 教育総務課教育総務係(直通558-2412)

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 選挙管理委員会事務局

△**総覧期間** 2月18日(水)～3月4日(水)

※都市政策課と日の出町役場:

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 選挙管理委員会事務局

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見書の提出** 住民か利害関係のある方は、総覧期間中(必着)に意見書を送付するか提出することができます。

△**2月8日(日)は、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日**

△**総覧内容** ①秋多都市計画区域区分の変更(都決定)、②武藏引田駅周辺地区地区計画及び用途地域などの都市計画の変更(市決定)

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見の提出方法** 2月28日(土)までに、A4用紙などに、あきる野市森林整備計画の案、意見、住所、氏名、電話番号(法人などの場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入の上、窓口、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

△**提出・問合せ** 市民課市民窓口係、保険年金課国民健康保険係、徵課徴税係

△**提出・問合せ** ①秋多都市計画区域区分の変更(都決定)、②武藏引田駅周辺地区地区計画及び用途地域などの都市計画の変更(市決定)

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見の提出方法** 2月28日(土)までに、A4用紙などに、あきる野市森林整備計画の案、意見、住所、氏名、電話番号(法人などの場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入の上、窓口、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

△**提出・問合せ** 市民課市民窓口係、保険年金課国民健康保険係、徵課徴税係

△**問合せ** 地域防災課防災係

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**申請期日** 3月5日(木)まで

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 教育総務課教育総務係(直通558-2412)

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 選挙管理委員会事務局

△**総覧期間** 2月18日(水)～3月4日(水)

※都市政策課と日の出町役場:

△**対象** 外国人学校に通学している児童・生徒(平成22年4月2日から平成31年4月1日まで生まれ、住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人住民の方)

△**問合せ** 選挙管理委員会事務局

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見書の提出** 住民か利害関係のある方は、総覧期間中(必着)に意見書を送付するか提出することができます。

△**2月8日(日)は、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日**

△**総覧内容** ①秋多都市計画区域区分の変更(都決定)、②武藏引田駅周辺地区地区計画及び用途地域などの都市計画の変更(市決定)

△**総覧場所** ①東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、②都政課(①②)、③市出張課、④市出張課、⑤市出張課

△**意見の提出方法** 2月28日(土)までに、A4用紙などに、あきる野市森林整備計画の案、意見、住所、氏名、電話番号(法人などの場合は、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入の上、窓口、郵送、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

△**提出・問合せ** 市民課市民窓口係、保険年金課国民健康保険係、徵課徴税係

</